

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 古河市医師会に全体をまとめる調整窓口を置き、さらに在宅医療に取り組む医療機関等に窓口を設置して相互に連絡できる体制を作ります。 後方支援病院を含む各医療機関持ち回り形式で定期的（偶数月毎）にケース検討会を行います。 24時間対応の訪問看護ステーションをグループの一員にすることによって、在宅医療24時間提供体制を補強します。さらに、茨城県介護支援専門員協会古河地区と連携し、在宅医療と連携した24時間在宅ケアの提供を行います。さらに、急変時の患者の受け入れを後方支援病院に依頼します。 患者・家族には、在宅医療継続の意向、最期を迎える場所の確認を常に行い、緊急の事態に対応できるよう連絡体制を整えます。 医療機関毎の情報を「連携シート」あるいはICTを活用して共有します。これらによって在宅医療の拡大を図ります。 			
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 後方支援病院を含め連携する各医療機関等において連絡調整窓口を明確化し、偶数月に行う定例のケース検討会で出た取組課題等について、検討会で同時に開催する打合せ会で検討します。 グループの医療機関等において解決が難しい課題については、地域包括支援センターと連携し、地域課題として地域ケア会議へ提出します。それによって在宅医療の拡大普及につなぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> 偶数月のケース検討会 3回 全体の打ち合わせ会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 偶数月の検討会を引き続き開催(ただし10月は市民フォーラム) 年5回 打合せ会も偶数月に同時開催 	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース検討会や打ち合わせ会で挙げられた課題の中からテーマを選んで市民フォーラムを年1回開催し、市民への啓発を行います。本年は在宅医療啓発のための映画「ピア～まちをつなぐもの」の上映会を開催する予定です。 市民からの要望に応じて随時行う市民出前講座を通して在宅医療医の普及啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> フォーラム年1回 不定期で行う市民対象の出前講座 5～6回 	<p>同左</p>	